

I 令和7年度いわてビジネスイノベーションアワード開催要領

1. 目 的

本アワードは、戦略的なビジネスプランに基づき経営に取り組み、顕著な成果を上げた企業を顕彰することにより、ビジネスプランに基づく経営への取り組みを喚起するとともに、支援職員（商工会・商工会議所の職員）の支援実績や支援成果を「見える化」・「情報共有」することにより、経営支援能力の質的向上を図ることを目的とする。

2. 開催期日

令和8年2月5日（木）午後1時30分～午後5時

3. 開催場所

ホテルメトロポリタン盛岡ニューウイング（住所 盛岡市盛岡駅前北通 2-27）

※開催方式は、複数の聴講方法の提供により多くの参加者を募る観点から、会場参加型とオンライン動画配信型を組み合わせた方式とする。

4. 参加対象

県内商工業者、岩手県経営支援課、各広域振興局経営革新担当者、市町村商工担当者、各後援機関、県内商工会・商工会議所の経営指導員及び経営支援担当職員等

5. 共 催（予定）

岩手県商工会連合会（主管）、岩手県商工会議所連合会、岩手県商工会職員協議会

6. 後 援（予定）

東北経済産業局、東北財務局盛岡財務事務所、岩手県、中小企業基盤整備機構東北本部、岩手県中小企業団体中央会、いわて産業振興センター、岩手県よろず支援拠点、岩手県工業技術センター、岩手県中小企業診断士協会、岩手県発明協会、日本政策金融公庫（盛岡支店、一関支店、八戸支店）、岩手県信用保証協会、岩手銀行、北日本銀行、東北銀行、岩手県信用金庫協会、岩手日報社、NHK盛岡放送局、IBC岩手放送、テレビ岩手、めんこいテレビ、岩手朝日テレビ

7. 内 容

戦略的なビジネスプランの実行により顕著な成果を上げた企業及び優れた支援実績を上げた職員の事例発表並びに表彰を実施する。

（1）事例発表

① 優良企業表彰

優良企業表彰で大賞・優秀賞・特別賞を受賞した企業の取り組みについて発表

ア 発表者 大賞、優秀賞及び特別賞を受賞した者のうち3名を発表者とする。

※発表者は、企業の代表、後継者又は従業員とする。

イ 発表時間 1人15分

② 優良職員表彰

第一次審査を通過した商工会及び商工会議所の職員の支援内容について発表

ア 発表者 支援を行った職員のうち第一次審査を通過した者5名を発表者とする。

イ 発表時間 1人15分

(2) 表彰

① 優良企業表彰

大賞1、優秀賞2、特別賞1、奨励賞

② 優良職員表彰

最優秀賞1、優秀賞2、奨励賞2

8. 当日のスケジュール（予定）

時 間	内 容	講師等（敬称略）
12：30～13：15	受賞企業記念撮影 事例発表リハーサル	受賞企業、事例発表企業・職員
13：30～13：50	開 会 主催者挨拶 スケジュール 大会内容説明	岩手県商工会連合会
13：50～15：05	ビジネスイノベーションアワード ＜優良職員表彰事例発表＞ 各テーマ15分×5人	※書面審査を通過した職員の 発表
15：05～15：25	休 憩（調整時間含む）	
15：25～16：10	ビジネスイノベーションアワード ＜優良企業表彰事例発表＞ ・大賞、優秀賞、特別賞の中から3 名の発表 15分×3人	※事前に審査し受賞者を決定し た上で、大賞、優秀賞及び特別 賞の受賞企業が発表
16：10～16：30	休 憩（調整時間含む）	
16：30～17：00	結果発表・講評・表彰 （優良企業・優良職員）	結果発表・講評（審査員長） 表彰状授与（岩手県知事等）
17：00～17：10	優良職員表彰記念撮影	事例発表職員
17：15～18：45	次世代交流会	

Ⅱ 令和7年度いわてビジネスイノベーションアワード表彰及び審査要領

1. 表彰部門及び応募基準

(1) 優良企業表彰

- ① 戦略的なビジネスプランを策定するとともに、ビジネスプランの実行を通じて、経営革新、創業、事業承継、販路開拓、生産性向上、経営改善等の顕著な成果を上げていること。

※経営革新計画承認制度等の承認を受けていない場合でも応募は可能

- ② ビジネスプラン策定後、計画実行期間を有し、顕著な成果を上げていること。

ア ビジネスプラン実行期間とは

ビジネスプラン策定日（開始日）から、アワード応募締切日時時点で1年以上の期間とする。

イ 顕著な成果とは

（ア）ビジネスプラン策定時決算書とビジネスプラン実行期間後の決算書を比較し、経営指標（売上、営業利益、経常利益、付加価値額〈営業利益＋減価償却＋人件費〉、及び従業員一人当たりの付加価値額）のいずれか一つ以上の増加が図られていること。

（イ）顕著な成果が出ているものの、ビジネスプラン実行期間後に決算を迎えていない場合は、成果を説明できる資料を添付した場合に限り、決算見込み額でも応募を可とする。

（ウ）いずれの経営指標も増加が図られていない場合は、応募基準を満たしていないため申請は不可とする。

(2) 優良職員表彰

企業に対する経営支援業務を通じて、経営革新や創業、事業承継、販路開拓、生産性向上、経営改善等のビジネスプラン策定支援を行うとともに、ビジネスプラン策定後1年以上のフォローアップにより企業の成果が出た商工会・商工会議所の職員とする。

① フォローアップ期間とは

ビジネスプラン策定日（開始日）からアワード応募締切日時時点で1年以上の期間とする。

② フォローアップによる成果とは

ア ビジネスプラン策定時決算書とフォローアップ期間後の決算書を比較し、経営指標（売上、営業利益、経常利益、付加価値額〈営業利益＋減価償却＋人件費〉、及び従業員一人当たりの付加価値額）のいずれか一つ以上の増加が図られていること。

イ 上記アの経営指標の増加がない場合でも、それ以外の成果を説明できる資料を添付した場合は申請を可とする。

※成果の一例：販路開拓支援における商談会での新規成約件数

経営改善支援を通じた資金繰り支援による経営の安定化

コロナ禍における伴走支援を通じた売上等の現状維持

③ 商工会職員の人事異動に伴う措置

ア 前任者が企業に対するビジネスプラン策定支援を行い、人事異動に伴い後任者が1年以上のフォローアップ期間により成果が出ている場合は後任者が応募する。

イ 前任地でビジネスプラン策定支援後のフォローアップ途中で人事異動した職員は、異動後に成果が判明した場合は、前任地の成果により応募することも可能とする。

④ その他

ア 応募する職員は、応募前に各商工会・商工会議所の所属長から応募書類の内容の確認を受けること。

イ 商工会については、各商工会経営指導員数以上の応募とすること。

2. 表彰の区分及び表彰数

優良企業表彰及び優良職員表彰について表彰の区分及び表彰数を次の通りとする。

(1) 優良企業表彰

大賞（岩手県知事賞：1件）、優秀賞（2件）、特別賞（1件）、奨励賞（若干数）
なお、特別賞については、若手経営者、女性経営者及び後継者に付与することが出来る。

① 若手経営者・後継者の定義

今年度末（令和8年3月31日）時点で50歳以下の者とする。

(2) 優良職員表彰

最優秀賞（岩手県知事賞：1件）、優秀賞（2件）、奨励賞

(3) 副賞

優良企業表彰の大賞、優秀賞、特別賞並びに優良職員表彰の最優秀賞及び優秀賞に対し楯を、併せて優良企業表彰の大賞に5万円、優秀賞及び特別賞3万円を副賞として授与する。

3. 表彰主体

(1) 優良企業表彰の大賞及び優良職員表彰の最優秀賞については、岩手県知事賞とする。

(2) 優良企業表彰優秀賞、特別賞及び奨励賞並びに優良職員表彰の優秀賞、奨励賞については、岩手県商工会連合会並びに岩手県商工会議所連合会の連名とする。

4. 審査及び審査委員

優良企業表彰及び優良職員表彰において審査及び審査委員を次の通りとする。

(1) 審査

① 優良企業表彰

審査委員会による事前審査（書面審査）及び第一次審査（書面審査）により決定する。

② 優良職員表彰

審査委員会による事前審査（書面審査）、第一次審査（書面審査）、最終審査（プレゼンテーション）により決定する。

(2) 審査委員

① 事前審査：書面審査（優良企業表彰及び優良職員表彰の事前審査）

ア 岩手県商工会連合会専務理事

イ 岩手県商工会連合会事務局長

② 第一次審査：書面審査（優良企業表彰決定・優良職員表彰一次審査）

【優良企業表彰と優良職員表彰（商工会議所職員と事前審査の通過者）を審査】

ア 岩手県商工労働観光部経営支援課総括課長

イ 一般社団法人岩手県中小企業診断士協会会長

ウ 昂プロモーションズ代表

エ 岩手県商工会議所連合会専務理事

オ 岩手県商工会連合会専務理事

③ 最終審査：プレゼンテーション（優良職員表彰のみ）

【第一次審査の通過者、職員5名を審査】

ア 岩手県商工労働観光部経営支援課総括課長

イ 一般社団法人岩手県中小企業診断士協会会長

ウ 株式会社岩手日報社総合ビジネス局広告部長

エ ミライドアT o h o k u株式会社代表取締役社長

オ 昂プロモーションズ代表

カ 岩手県商工会議所連合会専務理事

キ 岩手県商工会連合会専務理事

5. 優良企業表彰審査基準等

優良企業表彰の表彰審査基準について次のとおりとする。

(1) ビジネスプランの有効性（20点満点）

- ① 経営者に経営理念・ビジョンが明確にあり、常に経営努力を行っているか。
- ② 自社の製品・サービスや強み・課題等を適切に把握するなど、自社の経営状況の分析を行っているか。
- ③ 自社を取り巻く経営環境の分析等を通じて市場ニーズを把握するとともに、目指すターゲットや市場等を明確にしているか。
- ④ ビジネスプラン遂行上の実施方法やスケジュールが明確であったか。

(2) 事業の実績及び将来性（20点満点）

- ① 取り組み内容が、新技術・新手法の導入、新商品・新サービスの開発など当社にとって新規性・革新性または優位性がある内容か。
- ② ビジネスプランに基づく取り組みによって、売上高等の指標が向上し、または向上する見込みであり、自社の経営力向上に繋がっているか。
- ③ デジタル化・D X・G X、人材育成等に取り組む、生産性向上・企業価値の向上が図られているか。
- ④ 総合的に判断して将来的に期待できる取り組みであるか。

(3) 実施体制（5点満点）

- ① これまでの事業内容・売上実績、財務状況等から、事業を適切に実施できる体制であるか。

(4) 経済・社会への貢献度・波及効果（5点満点）

- ① 取り組み内容は、地域資源の活用や地域企業等と連携が図られているか。
- ② 今後も雇用の創出、維持・安定が期待できる取り組み内容か。
- ③ 地域経済・社会などに対する貢献度や波及効果が高く他企業のモデルとなるか。

6. 優良職員表彰審査基準等

優良職員表彰の表彰審査基準等について次の通りとする。

(1) 発表テーマ・内容

経営支援の結果としてもたらされた企業の経営改善・業績向上・効果、経営支援の成功のポイント、経営支援業務を通じて得られた気づきや学びなど。

発表事例については、経営革新をはじめとする経営支援業務を通じたビジネスプラン策定支援・フォローアップ支援の事例とする。(各種補助金等の活用支援事例も含む)

(2) 審査基準

① 事前審査・第一次審査

審査内容 企業に対する経営支援内容

評価項目	審査内容
経営課題の把握 (10 点、5 段階評価)	支援企業の現状分析（機会、脅威、強み、弱み等）、経営課題についての的確にとらえているか。
支援内容 (25 点、5 段階評価)	自身がどのように経営者と関わり伴走型の支援をしたのか。
支援の成果及び効果 (10 点、5 段階評価)	支援によりどのように企業及び経営者が変容したのか。 支援による成果を定量的・定性的により示しているか。
形 式 (5 点、5 段階評価)	内容の分かりやすさ、誤字脱字等不備がないか。

② 最終審査

審査内容 企業に対する経営支援内容、プレゼンテーション力

ア 企業等に対する経営支援内容（5 点満点×6 項目、10 点満点×1 項目）

A 課題や問題点を的確に把握していたか

- ① 支援企業の「強み」、「弱み」を客観的に把握しているか。
- ② 支援企業を取り巻く「機会」、「脅威」について客観的に把握しているか。

B 提案内容や対応内容が妥当であったか

- ① 経営者の考え及び企業の能力を踏まえた内容であったか。
- ② 内部環境や外部環境などの経営状況の分析や、経営課題を踏まえた内容であったか。
- ③ 職員自身が行った支援と専門家による支援が明確にされ、職員自身が効果的な支援を具体的に行ったか。【10 点】

C 支援の結果、問題点・課題が解決に向けた道筋が明確になったか

- ① 支援企業の行動や考え方に変化が見られ、経営力向上に向けた取り組みを行ったか。【定性評価】
- ② 売上高及び付加価値額や人件費の伸び率等、当初設定した数値目標を達成しているか、もしくは達成する見込みはあるか。【定量評価】

イ プレゼンテーション力（5 点満点×2 項目）

A 発表内容の説明はわかりやすく理路整然としており、聞き手を考えた発表をしているか（声の大きさ、聞き取りやすさ、ジェスチャー、パワーポイントの工夫）

B 担当者としての支援に対する思い・考え方が伝わったか

③ 採点基準（1項目につき）

特に良い	良い	普通	あまり良くない	悪い
5点	4点	3点	2点	1点

* 審査にあたっては、特に支援内容に重点を置くこととする。

* 審査委員1名あたりの持ち点は、50点(支援内容40点、プレゼン力10点)とする。

④ 発表所要時間の評価

発表所要時間が持ち時間を超過あるいは少なかった場合を総合得点から次の基準で減点する。

＋－	1分以上2分未満	5点	減点
＋－	2分以上3分未満	10点	〃
＋－	3分以上	15点	〃

(3) 発表時間等

発表時間	15分
発表方法	マイクロソフトパワーポイントを使用
告知	制限時間3分前になったらベル（1回鳴らす）により合図し、 時間内に終了できるよう発表者はまとめを行う （15分経過時に2回鳴らす）

(4) その他

① 特に優れた発表を行った商工会及び岩手県商工会連合会職員1名を、全国商工会職員協議会主催の経営支援事例発表東北大会に岩手県代表として派遣する。

なお、複数の企業の支援実績がある場合には、1人1件の応募とする。

② 当該年度に最優秀賞を受賞した職員については、次年度に限り本アワードの応募対象としない。

③ 過去の本アワードにおいて発表実績のある事例は、対象外とする。

ただし、同一企業であっても、他のビジネスプランに係る案件に関してはこの限りではない。